

中辺路白百合学園(施設入所支援事業・生活介護事業)

- 1.名称 中辺路白百合学園
- 2.種類 施設入所支援事業、生活介護事業
- 3.事業所番号 和歌山県指定 第3012200105号(平成20年4月1日指定)
- 4.定員 施設入所支援事業 40名 生活介護事業 40名
- 5.サービスの内容 (1)日常生活支援
食事 入浴 理美容サービス
清掃 洗濯
(2)余暇活動等支援
行事 外出支援
(3)地域生活移行支援の取り組み
(4)保健医療サービス
健康管理
(5)介護給付費支給申請の援助
(6)行政手続の代行
(7)預り金管理
(8)地域との交流
ボランティア団体との交流
- 6.利用料金 (1)介護給付費支給対象サービス利用料金
(原則として、利用したサービスの定率1割の利用料金)
(2)介護給付費支給対象外サービス利用料金
- | | | |
|------------------|-----|---------|
| a.食費 | 1日 | 1,580円 |
| b.水道光熱費 | 1ヶ月 | 10,000円 |
| c.行政手続代行費 | 1回 | 1,500円 |
| d.金銭管理サービス | 1ヶ月 | 5,000円 |
| e.特定日常生活費及び教養娯楽費 | | 実費 |
- その他のサービスについては、本人及び代理人との協議により決定するものとします。
- 7.利用について (1)障害福祉サービスについて介護給付費支給決定を受けた方で、当事業所に入所を希望される方は、電話等でご連絡ください。当事業所のサービス提供に係る重要事項についてご説明します。
(2)入所が決定した場合は契約を締結します。契約の有効期間は介護給付支給期間と同じです。ただし、引き続き支給決定を受け、利用者から契約終了の申し出がない場合は、自動的に更新されるものとします。
(3)入所の際には、適切なサービスを提供するために、心身の状況、病歴等を把握させていただきます。
- 8.苦情・相談窓口 (1)電話番号 0739-64-1484